

## 議事録 概要

|                  |  |
|------------------|--|
| 1 会議名            | 2021年度 第2回 明石市社会福祉審議会  |
| 2 開催日時           | 2021年（令和3年）11月5日（金曜日）10時30分～12時00分   |
| 3 開催場所           | 明石市立勤労福祉会館 2階 多目的ホール   |
| 4 出席者            | 審議会委員（出席者27人中24人）  |
| 5 次第             | <ol style="list-style-type: none"><li>1 開会</li><li>2 議題<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 明石市第4次地域福祉計画（素案）について</li><li>(2) （仮称）明石市認知症あんしんまちづくり条例について</li><li>(3) 明石市子ども総合支援条例の一部改正について</li></ol></li><li>3 明石市の福祉・こども関係重点施策の説明<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 各専門分科会の活動報告</li><li>(2) 明石市の福祉・こども関係重点施策</li></ol></li><li>4 その他</li><li>5 閉会</li></ol> |
| 6 配付資料等一覧        | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 会議次第</li><li>・ 委員名簿</li><li>・ 座席図</li><li>・ 議題 資料</li><li>・ 明石市の福祉・こども関係重点施策の説明 資料</li></ul>   |
| 7 会議の全部内容または進行記録 | <p>詳細については別紙参照</p>   |

## 議事録 内容記録

|         |   |
|---------|---|
| 司会      | <p>1 開会 (10時30分)</p> <p>本会議は委員27名のうち、過半数を超える24名が出席しており、明石市社会福祉審議会条例第6条第3項の規定に定める会議の成立要件を満たしていることを報告します。</p> <p style="text-align: center;">－ 出席者 24名 －</p> <p>会議に先立ち、理事兼福祉局長よりご挨拶申し上げます。</p>  |
| 理事兼福祉局長 | <p>本日はみなさま、ご多忙の中、社会福祉審議会にご参加いただきましてありがとうございます。平素より、明石市の福祉施策全般にわたりまして深いご理解と多大なるご協力をいただいておりますこと、心から感謝申し上げます。</p> <p>またコロナ禍におきまして、困難な状況にある方への様々な支援をはじめ、それぞれの機関や地域におきましても市民の方に寄り添ってご対応いただきましたこと、心より感謝申し上げます。</p> <p>さて、明石市ではSDGs未来安心都市明石を掲げまして、「いつまでもすべての人にやさしいまちをみんなで」をキーワードに、SDGsの理念である、だれ一人取り残さない持続可能なパートナーシップによるまちづくりの取り組みを推進しているところでございます。これらの取り組みにおきましては福祉の分野がとりわけ重要な役割を担っていると考えております。子ども、障害、高齢者などそれぞれの専門分野としてわかれているものの、各課題は個別ではなく繋がっております。各分野の関係機関、関係部署がしっかりと連携し、総合的な施策推進をしていくことが重要であると考えております。</p> <p>そういった意味でも、当審議会におきまして、様々なお立場からご意見をいただき、またご議論いただきまして、今後のより一層の取り組み推進に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>本日は明石の地域福祉の方向性を示す重要な計画である地域福祉計画や認知症に関する条例、また、ヤングケアラー等への支援をしっかりと行うために、こども総合支援条例の改正など重要な議題をご議論いただきます。ぜひ、活発な議論をたまわりますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。</p> |
| 司会      | <p>それでは、早速でございますが議事に移らせていただきます。議事進行につきましては、阪田委員長よりお願いいたします。</p>   |

|            |   |
|------------|---|
| <p>委員長</p> | <p>委員長の阪田でございます。</p> <p>コロナ禍で難しい状況の中、こうして審議会を開催することができ、良かったと思っております。議題も重要なものばかりでございますので、ご審議の程よろしく願いいたします。</p> <p>お手元の明石市社会福祉審議会委員名簿をご覧ください。明石市社会福祉審議会につきましては、2018年4月1日の明石市の中核市移行にともない設置されました。本年4月に委員の改選があり、新たに3年間の任期がはじまったところです。</p> <p>本日は会議時間が限られているため、個々の自己紹介につきましては割愛させていただきます。新たに委員に加わっていただきます明石市保健福祉施設協会の横山委員、本日はご欠席ですが、精神科医の藤林委員、弁護士の前田委員におかれましては、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは議題の方に移らせていただきたいと思います。</p> <p><b>2 議題</b></p> <p><b>(1) 明石市第4次地域福祉計画(素案)</b></p> |
| <p>委員長</p> | <p>次第2(1)明石市第4次地域福祉計画(素案)について、市の所管部署からご説明をお願いします。</p>   |
| <p>事務局</p> | <p style="text-align: center;"><b>— 資料に基づき、市担当部署より説明 —</b></p>  |
| <p>委員長</p> | <p>何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。</p>   |
| <p>委員</p>  | <p>現在、社会福祉協議会においても地域福祉計画の素案を作成しております。計画をみながら、地域の方々がどのように取り組むか、具体的な方策を書かせていただきましたので、今後も一体的に進めていくことができればと思っております。また、説明にあったように、地域で福祉活動をされている方にアンケートをとり、その内容を反映することができればと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p>   |
| <p>委員長</p> | <p>ありがとうございます。他にございますでしょうか。</p>   |
| <p>委員</p>  | <p>言葉の確認ですが、38ページの上の枠中の4つめの丸、「住民同心」は誤字なのか意味があるのか、教えていただいてもよろしいでしょうか。</p>  |
| <p>事務局</p> | <p>誤字でございます。「住民同士」のケアということでございます。最終案は、修正してお示ししたいと思います。</p>  |

|     |   |
|-----|---|
| 委員長 | <p>ありがとうございました。他にございますでしょうか。</p>  |
| 委員  | <p>48 ページの目標指標において、「ボランティア活動延べ登録人数」の値が入っていないのは検討中という理解でいいかということと、49 ページの基本目標 3「重点施策」について、説明中、地域総合支援センターにおける相談支援体制と仰ったことから、「地域総合支援センターにおける支援体制」という箇所を「相談支援体制」としたほうが良いと思いますがいかがでしょうか。</p>   |
| 事務局 | <p>「ボランティア活動延べ登録人数」の目標値については現在調整中でございます。また、最終版で提示させていただきます。</p> <p>2 点目の「地域総合支援センターにおける支援体制」という記載についても、「相談」という文字を加えたうえで修正させていただきたいと思えます。ありがとうございました。</p>  |
| 委員長 | <p>どうもありがとうございました。他にございますでしょうか。</p>   |
| 委員  | <p>計画で重要となるのは、現場と密接につながり、各エリアの活動拠点となる地域総合支援センターかと思えます。最終的に 8 か所に設置するという話だったかと思えますが、当面は 6 か所ということでしょうか。</p>  |
| 事務局 | <p>地域総合支援センターについては、現在、市内 6 か所において開設し、地域支援等に取り組んでおります。当初は、8 か所の構想をもっておりましたが、設置場所や事業の継続性の観点から公共施設を活用した整備を行い、現状は 6 か所となっております。</p> <p>特に西明石地区、大久保地区はエリアがかなり広く、職員の重点配置を行い、アウトリーチで相談者のところに出向き、相談支援を実施しているところでございます。現状の業務と並行しつつ、今後の支援体制についても考えていきたいと思えます。</p> |
| 委員  | <p>ありがとうございます。もう一点、現場では様々な団体が活動していますが、中でも民生児童委員さんは特にきめ細やかな活動をされていると感じています。ただ、例えば地域総合支援センター等で、地域の情報・団体活動を一元的に把握し、有機的連携ができる体制が構築できたら、よりきめ細やかなケアができるのではと思います。地域の特性に対応できる現場体制を考えていかなければならないと思えます。</p> <p>また、計画の中で、SDGs のゴールを設定していますが、それぞれの具</p>             |

|            |  |
|------------|--|
| <p>委員長</p> | <p>体的な目標(ゴール)について関連性がみられません。今後 10 年間運用していく計画ですから、それぞれの取り組みが補完しあうような形に工夫すべきではないでしょうか。</p>   |
| <p>事務局</p> | <p>事務局の方いかがでしょうか。</p> <p>現状、社会福祉協議会に委託し、生活支援コーディネーターを各中学校区に配置し、エリア内で活動されている方の連携や、資源の把握等に努めているところです。しかしながら、今のご意見を伺い、把握した資源等の見える化や共有といった部分が、少し弱いと感じましたので、連携させて機能するよう、情報共有を含めて進めていけたらと思います。</p> <p>SDGs 推進計画との整合については、地域福祉計画が社会福祉法の改正等に伴って、長期総合計画と、福祉分野・子ども分野の個別計画を繋ぐ役割を担うものになりますので、長期総合計画で定める基本構想を受け、各分野の個別計画と連携を図り、現場でも SDGs の理念を踏まえた福祉活動が行えるよう、連携をしっかりと意識しながら、計画作成、施策推進を行えればと思います。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>ありがとうございました。他にございますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;"><b>— 質問なし —</b></p> <p>特にございませんようですので、明石市第 4 次地域福祉計画(素案)について本審議会でのご意見を踏まえて原案通り承認してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;"><b>— 意義なし —</b></p> <p>はい、ありがとうございます。異議がないようですので、意見も踏まえて原案どおり進めていただきますよう事務局におかれましては、よろしくお願いいたします。</p>  |
| <p>委員長</p> | <p><b>(2) (仮称)明石市認知症あんしんまちづくり条例について</b></p> <p>次第 2 (2) (仮称)明石市認知症あんしんまちづくり条例について、市の所管部署からご説明をお願いします。</p>  |
| <p>事務局</p> | <p style="text-align: center;"><b>— 資料に基づき、市担当部署より説明 —</b></p>   |
| <p>委員長</p> | <p>ありがとうございました。ただいまの説明につきましてご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。</p>   |

|             |  |
|-------------|--|
| <p>委員</p>   | <p>資料 7 ページのNo.3 に関する市の見解で、条文に「市の制度に保険を組み込むことは、事故発生時の家族の介護責任を認めることと同等であり」というところが気になります。前向きには考えていないという前提にたった言い回しではないではないでしょうか。</p> <p>また、慎重に取り計らいたいと後段に書かれていますが、神戸市をはじめ、全国的に増えてきている賠償責任制度加入について、現状どのような事例があり、また、市民にどのようにプラスになっているか等、具体的な検討内容とあわせて、お話をお聞きしたいと思います。</p>   |
| <p>事務局</p>  | <p>まず 1 点目ですが、賠償保険の制度を市の制度に組み込むことは、市が家族の介護責任を認めていることと同じであり、この施策については慎重な検討が必要であると考えています。</p> <p>また 2 点目、具体的な検討を進めるかについてですが、この問題は、保険の制度だけではなく、家族の介護者責任及び介護の負担を両輪で考えるべきであって、保険制度に片寄らず、様々な方向性から考えることが必要であると認識しております。</p>   |
| <p>委員</p>   | <p>保険制度自体は、認知症の方ご本人とご家族を守る制度と思っておりますが、例えば神戸市などでは、他の人の靴を破損させて持ち帰ってしまった、他の人の自転車を持ち帰って壊してしまった、施設入所の方がカーテンレールを壊してしまった、施設にて水漏れをさせてしまったといった家族以外との場面でも、賠償の対象になると聞いております。</p> <p>また、加入理由について、55%の方が、事故や加害への不安軽減になったと回答され、さらに 33%の方が、ご本人家族とも安心して外出できるようになったと回答されたと聞いております。誰をどう守っていくかの仕組みについても、今後の検討材料として考えていただけたらと思います。</p> |
| <p>事務局①</p> | <p>今お話いただきましたのは、神戸モデルにおける損害賠償制度の内容ではなく、事故にあった際に 3 万円を見舞金としてお渡しする制度についてかと思われます。今後、見舞金であったり、認知症の方が住みやすい街づくりという点で、ご指摘いただいた制度も検討していく必要があるかと認識しておりますが、損害賠償といった形に限らず、何ができるかということを考えていきたいと思っております。</p>  |
| <p>事務局②</p> | <p>ご意見ありがとうございました。</p> <p>明石市では、事故の起こらない社会を目指すという点から、まずは皆さ</p>   |

|            |  |
|------------|--|
| <p>委員長</p> | <p>んの理解促進を進めつつ、認知症の方、そのご家族の方を支えていきたいと考えておまして、このような記載になっております。先程ご意見いただきました保険制度も今後状況を踏まえながら検討していきたいと思えます。</p> <p>他にございますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;"><b>— 質問なし —</b></p> <p>特にございませんようですので、(仮称)明石市認知症あんしんまちづくり条例について本審議会でのご意見を踏まえて進めていただくとし、原案通り承認してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;"><b>— 意義なし —</b></p> <p>はい、ありがとうございます。異議がないようですので、原案通り進めていただきますようお願いいたします。</p> |
| <p>委員長</p> | <p><b>(3) 明石市子ども総合支援条例の一部改正について</b></p> <p>次第 2 (3) 明石市子ども総合支援条例の一部改正について、所管部署より説明をお願いします。</p>   |
| <p>事務局</p> | <p style="text-align: center;"><b>— 資料に基づき、市担当部署より説明 —</b></p>   |
| <p>委員長</p> | <p>ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等がございましたらお願いします。</p>  |
| <p>委員</p>  | <p>一時保護等がなされた子どもの権利擁護について、2 ページの条例案では、里親委託のケースや、施設入所措置の子どもの意見表明権について記載されているのに対し、1 ページでは一時保護についてしか触れていません。実際には、施設や里親でも、子どもの権利は同様に大事にされていると思いますが、やっていることと条文に少し齟齬があるのではと心配です。</p> <p>もし入所や里親委託まで含めるのであれば、「一時保護等」という表現よりは、「社会的養護のもとにある子どもの」とする方がわかりやすいのではないかと思います。</p>   |
| <p>事務局</p> | <p>ご指摘通り、条例上、施設入所中の子どもの意見表明権保持については、我々も重要事項だと認識しています。現状、子どものための弁護士制度は、一時保護された子どもを対象にスタートしておりますが、ゆくゆくは措置</p>  |

|                       |   |              |         |                  |       |                     |        |                    |           |                       |           |
|-----------------------|---|--------------|---------|------------------|-------|---------------------|--------|--------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| <p>委員長</p>            | <p>児童に関しても広げていければと協議しております。</p> <p>文言につきましても、「社会的養護」を使用したほうが良いという声が内部であがっており、ご指摘のとおり、「一時保護等」ではわかりづらいつとは認識しておりますので、今後検討していきたいと思ひます。</p> <p>他にございますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;"><b>— 質問なし —</b></p> <p>特にございませんようですので、明石市こども総合支援条例の一部改正について本審議会での意見を踏まえて進めていただくとし、原案通り承認してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;"><b>— 意義なし —</b></p> <p>はい、ありがとうございます。異議がないようですので、原案通り進めていただきますようよろしくお願いいたします。</p>  |              |         |                  |       |                     |        |                    |           |                       |           |
| <p>委員長</p>            | <p><b>3 報告事項</b></p> <p><b>(1) 各専門部会の活動報告</b></p> <p>続きまして、次第3 報告事項(1)に移ります。各専門分科会の活動報告につきましては、それぞれの開催状況等記載のとおりでございますが、事務局の方から何か補足はございますでしょうか。</p>  |              |         |                  |       |                     |        |                    |           |                       |           |
| <p>事務局</p>            | <p style="text-align: center;"><b>— 各専門分科会の2021年度(令和3年度)活動報告資料 —</b></p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>●民生委員審査専門分科会</td> <td>地域共生社会室</td> </tr> <tr> <td>●障害者福祉専門分科会 審査部会</td> <td>生活支援室</td> </tr> <tr> <td>●児童福祉専門分科会 保育所等認可部会</td> <td>こども育成室</td> </tr> <tr> <td>●児童福祉専門分科会 社会的養護部会</td> <td>明石こどもセンター</td> </tr> <tr> <td>●児童福祉専門分科会 こどもの権利擁護部会</td> <td>明石こどもセンター</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※ 報告内容は資料を参照</p> | ●民生委員審査専門分科会 | 地域共生社会室 | ●障害者福祉専門分科会 審査部会 | 生活支援室 | ●児童福祉専門分科会 保育所等認可部会 | こども育成室 | ●児童福祉専門分科会 社会的養護部会 | 明石こどもセンター | ●児童福祉専門分科会 こどもの権利擁護部会 | 明石こどもセンター |
| ●民生委員審査専門分科会          | 地域共生社会室   |              |         |                  |       |                     |        |                    |           |                       |           |
| ●障害者福祉専門分科会 審査部会      | 生活支援室   |              |         |                  |       |                     |        |                    |           |                       |           |
| ●児童福祉専門分科会 保育所等認可部会   | こども育成室  |              |         |                  |       |                     |        |                    |           |                       |           |
| ●児童福祉専門分科会 社会的養護部会    | 明石こどもセンター   |              |         |                  |       |                     |        |                    |           |                       |           |
| ●児童福祉専門分科会 こどもの権利擁護部会 | 明石こどもセンター   |              |         |                  |       |                     |        |                    |           |                       |           |
| <p>事務局</p>            | <p>一点補足させていただきます。</p> <p>本日、本会に先立ちまして、高齢者福祉専門分科会を開催しております。こちらにつきましては、これから説明いたします福祉施設整備、人材育成の取り組みの部分と、先程議論いただきました明石市認知症あんしんまちづくり条例の関係を協議いただきました。</p> <p>この協議内容につきましては、これからご意見をいただきますのに要するかと思いますので、概要等を纏め、委員のみなさまに速やかに提示していきたいと思ひます。</p>  |              |         |                  |       |                     |        |                    |           |                       |           |



|            |  |
|------------|--|
| <p>委員長</p> | <p>(2) 明石市の福祉・こども関連重点施策について</p> <p>次に、次第 3 報告事項 (2) 明石市の福祉・こども関係重点施策について所管部署よりご報告をお願いします。なお、委員の方からのご質問等は、最後に一括してお願いいたします。</p>  |
| <p>事務局</p> | <p style="text-align: center;">— 資料に基づき、市担当部署より説明 —</p> <p><b>【資料】</b>「福祉施設の整備並びに福祉人材の確保及び育成について」<br/>(施設整備・人材育成室)</p> <p><b>【資料】</b>「待機児童対策の状況について」 (こども育成室)</p>  |
| <p>委員長</p> | <p>2 点報告がございましたが、各委員からご質問ご意見がございましたらお願いいたします。</p>  |
| <p>委員</p>  | <p>福祉人材の確保及び育成ということで、今回様々な形で市から、現在介護分野で勤める方、これから勤めようとしている方にご支援いただけるということで大変感謝しております。</p> <p>受講の助成や対策講座の実施、受講料の値上げに対する助成など大変ありがたいのですが、先程の条例案や地域福祉計画の中で気になったことがあります。</p> <p>福祉人材の育成というところでいうと、国及び県レベル、また計画の中の相互相談というところが大きくクローズアップされてきており、社会福祉協議会の専門員も分野別の相談から横断的な相談に切り替わってきております。特に社会福祉士の場合は、ゼネラルソーシャルワーカーということで、他分野間を繋いでいくことが重要になってきています。</p> <p>相互的相談体制を組んでいく場合、無論、社会福祉協議会だけではできません。動きとしては、生活保護のソーシャルワーカーと社会福祉協議会のソーシャルワーカーで話し合いをもち、今後どうするかを考えていきますが、保健所のソーシャルワーカー、MSW、病院関係等の相互相談を市として実施していく場合、明石市の相互相談員をどのような形で育成していくか、市が音頭をとり、現存の相談員、ソーシャルワーカーとうまく連携できるような形で相談員体制の育成をやっていただけると、現場の職員は顔の見える関係もでき、情報交換をしやすくなります。</p> <p>相互相談体制における現存の福祉の人員、相談員の育成を考えていただければ、ありがたいと思います。</p> |

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | <p>ご意見いただいた件ですが、今現在、連携、横のつながりでできていない部分があると認識しており、関係者の座談会的な形で繋がりを持てるような取り組みができないか検討しております。ご意見いただいた内容を吟味して、市として何ができるか考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>  |
| 委員長 | <p>他にご意見、ご質問等ございましたらお願いします。</p>  |
| 委員  | <p>明石商業高等学校福祉科の創設について、前向きに検討していただき大変うれしく思っております。福祉で働く職員は、1年、2年でできるものではありません。長い年月をかけて、しっかり福祉の心や専門的知識を学んで現場に出てきていただきたいと思っております。</p> <p>高校生の皆さんが福祉に興味を持ち、勉強して福祉の現場にきていただけることを願ってやみませんので、是非とも、明石市としてさらに注力していただき、早期に実現しますようよろしくお願いいたします。</p>  |
| 事務局 | <p>資料にもありますとおり、現在、検討会を実施しておりまして、先日2回目が終わったところでございます。様々な重要事項について検討を重ねているところですが、6月の市議会でも言及がありましたとおり、中学生のニーズがあるのかどうか、福祉の教員が確保できるのかどうかというところが大きな論点で、関係者の方から様々な意見をいただいております。</p> <p>現状、市外の私立福祉系高校に数名、明石から進学しているという状況があり、かつ、高校進学は、公立に通いたいという傾向があることから、もし、今後市内に福祉系高校ができれば、福祉に興味を持つ生徒が増えるのではないかとこの意見もいただいております。</p> <p>少数の進学ニーズに応え、仮に定員に満たない状況であっても役割を果たしていくのが公立学校であり、例え入学者定員を下回ったとしても福祉科の創設は意義があるという声もありますので、最終の第3回目を今月控えておりますが、最終案を纏めて、また報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> |
| 委員長 | <p>他にございますでしょうか。</p>   |
| 委員  | <p>明石商業高等学校に福祉科を設けることを、市長及び市議会に提案してきましたが、常に人材が足りないのが福祉という業界であり、高校までというのは中途半端な感じがします。</p> <p>さらに上を目指せるよう、大学の福祉学部までの誘導を、例えば県立大</p>   |

|            |   |
|------------|---|
| <p>委員長</p> | <p>学看護学部の横に福祉学部も作っていただければと思います。ご検討をよろしくお願いいたします。</p> <p>他にございますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">— 質問なし —</p> <p>ご意見ありがとうございました。報告事項は、以上で終了とさせていただきます。</p>  |
| <p>委員長</p> | <p>4 その他</p> <p>次第4のその他に移りたいと思います。</p> <p>次年度第3回目の本会議の開催は、2月頃を予定しております。日程につきましては、多少前後することもあるかと思われます。</p> <p>また、新型コロナウイルスの感染拡大状況によりましては、書面による会議とさせていただく場合もございますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>議題につきましては、今後も、明石市第4次地域福祉計画及び（仮称）明石市認知症あんしんまちづくり条例の最終案の確認・審議、令和4年度の活動予定等となる見込です。この他に、委員のみなさまから市の福祉施策等に関しまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">— 質問なし —</p> <p>ないようですので、進行を事務局にお返しします。連絡事項等ありましたらお願いします。</p> |
| <p>事務局</p> | <p style="text-align: center;">— 事務局より事務連絡 —</p> <p>5 閉会（12時00分）</p>  |